

# 鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和7年2月3日現在  
三陸北部森林管理署

番号	入林予定の場所 (国有林野名・林班等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	入林の期間	入林の目的	申請者		入林者 人数	備考
						(団体・個人等)	(県内・外)		
1	山田町内 国有林野 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器・わな	令和6年7月1日 ~ 令和6年10月31日	有害鳥獣捕獲	町	県内	31	
2	カバソコ沢、早池峰林道、 吉部沢・小吉部沢林道周辺	ニホンジカ	銃器・わな	令和6年9月1日 ~ 令和6年10月31日	その他	県	県内	17	
3	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・ヤマドリ等 狩猟鳥獣	銃器・わな	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	町	県内	111	
4	岩泉町内 国有林野 (立入禁止区域を除く)	シカ・クマ・ イノシシ・ヤマドリ	銃器・わな	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟・ 有害鳥獣捕獲	町	県内	46	
5	管内全域 (立入禁止区域を除く)	キジ・ヤマドリ・クマ・シカ ・イノシシ等狩猟鳥獣	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	2	
6	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県外	13	
7	川井・平津戸・松草・釜津田 事務所管内(立入禁止区域を除く)	ツキノワグマ・ ニホンジカ・ヤマドリ等	銃器・わな	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	14	
8	管内全域 (立入禁止区域を除く)	クマ・シカ・イノシシ	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	4	
9	宮古市・岩泉町 (立入禁止区域を除く)	クマ・ヤマドリ等	銃器	令和6年11月2日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	2	
10	宮古市・山田町・田野畑村 (立入禁止区域を除く)	クマ・ニホンジカ・ウサギ・ ヤマドリ	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
11	管内全域 (立入禁止区域を除く)	クマ・シカ・イノシシ	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県外	10	
12	宮古市・山田町・岩泉町 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	14	
13	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ヤマドリ・クマ・シカ・カモ	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県外	8	
14	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器・わな	令和6年11月1日 ~ 令和7年2月28日	指定管理鳥獣 捕獲等事業	団体	県内	1135	
15	管内全域 (立入禁止区域を除く)	シカ・イノシシ ・ツキノワグマ	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
16	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ツキノワグマ・ シカ・イノシシ・ヤマドリ	銃器・わな	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
17	平津戸・門馬・江黎・小国・達曾部 (立入禁止区域を除く)	クマ・シカ・ヤマドリ	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年2月28日	狩猟	個人	県内	1	
18	早池峰・北ノ又・豊峰・東山・穴乳山・小川 山(立入禁止区域を除く)	シカ・クマ・イノシシ・キジ・	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県外	2	
19	管内全域 (立入禁止区域を除く)	シカ・イノシシ・ クマ・ヤマドリ	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
20	管内全域 (立入禁止区域を除く)	シカ・イノシシ・クマ	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
21	立丸山・北ノ又・小川山 (立入禁止区域を除く)	ツキノワグマ・ニホンジカ・	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
22	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ・ヤマ	銃器	令和6年11月2日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
23	管内全域 (立入禁止区域を除く)	カモ・ヤマドリ・シカ	銃器	令和6年11月15日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
24	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ツキノワグマ・ニホンジカ・ イノシシ・ヤマドリ	銃器	令和6年11月15日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
25	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ等	銃器	令和6年11月5日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
26	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器	令和6年11月20日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
27	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器	令和6年11月20日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
28	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器	令和6年11月20日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
29	管内全域 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器	令和6年11月20日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
30	管内全域 (立入禁止区域を除く)	シカ・イノシシ・クマ	銃器	令和6年12月12日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	2	